

### (3) 平成23(2011)年度における被災地域の農業の状況

#### (東北3県は全国有数の農業地帯)

地震・津波の被害を受けた地域の中でも、東北3県は全国有数の農業地帯です。平成22(2010)年のこの地域の農業産出額は6,296億円で全国の7.6%、農業就業人口は27万人で全国の10%を占めています(表6)。また、農作物の作付(栽培)延べ面積は37万6千haで全国の9%、中でも水陸稲(子実用)の作付面積については21万haで13%を占めています。

表6 東北3県の農業の概況(平成22(2010)年)

|          | 農業産出額<br>(億円) | 作付(栽培)延べ面積(ha) |           | 農業就業人口<br>(人) |
|----------|---------------|----------------|-----------|---------------|
|          |               | 全体             | 水陸稲(子実用)  |               |
| 岩手県      | 2,287         | 128,800        | 56,400    | 89,993        |
| 宮城県      | 1,679         | 118,900        | 73,400    | 70,869        |
| 福島県      | 2,330         | 127,900        | 80,600    | 109,048       |
| 全国       | 82,551        | 4,233,000      | 1,628,000 | 2,605,736     |
| 東北3県     | 6,296         | 375,600        | 210,400   | 269,910       |
| 全国に占める割合 | 7.6%          | 8.9%           | 12.9%     | 10.4%         |

資料：農林水産省「2010年世界農林業センサス」、「生産農業所得統計」、「耕地及び作付面積統計」

#### (被災県の耕地面積は減少)

津波により流失や冠水等の被害を受けた6県の平成23(2011)年の耕地面積は、前年に比べて、田と畑合わせて1万9千ha減少しています。その中で、被害が特に大きかった東北3県については、宮城県では10,100ha、福島県では5,400ha、岩手県では1,200ha、また茨城県では1,100haの減少となっており、他の都道府県より耕地面積の減少は大きくなっています(表7)。

表7 津波の被害を受けた県の平成23(2011)年の耕地面積

(単位: ha)

|      | 田畑計       |          | 田         |          | 畑         |          |
|------|-----------|----------|-----------|----------|-----------|----------|
|      | 面積        | 対前年差     | 面積        | 対前年差     | 面積        | 対前年差     |
| 全国   | 4,561,000 | ▲ 32,000 | 2,474,000 | ▲ 22,000 | 2,087,000 | ▲ 10,000 |
| 青森県  | 156,600   | ▲ 200    | 83,500    | ▲ 100    | 73,100    | ▲ 200    |
| 岩手県  | 152,700   | ▲ 1,200  | 95,000    | ▲ 800    | 57,700    | ▲ 400    |
| 宮城県  | 126,200   | ▲ 10,100 | 101,900   | ▲ 8,400  | 24,300    | ▲ 1,800  |
| 福島県  | 144,500   | ▲ 5,400  | 100,500   | ▲ 4,800  | 44,000    | ▲ 600    |
| 茨城県  | 174,100   | ▲ 1,100  | 99,600    | ▲ 700    | 74,500    | ▲ 400    |
| 千葉県  | 128,100   | ▲ 700    | 74,700    | ▲ 500    | 53,400    | ▲ 300    |
| 6県合計 | 882,200   | ▲ 18,700 | 555,200   | ▲ 15,300 | 327,000   | ▲ 3,700  |

資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」

注：平成23(2011)年7月15日現在の数値

耕地の減少要因については、自然災害の他、人為かい廃、耕作放棄等もあり、すべてが自然災害による減少ではない。

(平成23(2011)年産米の生産数量目標にかかる県間調整の実施)

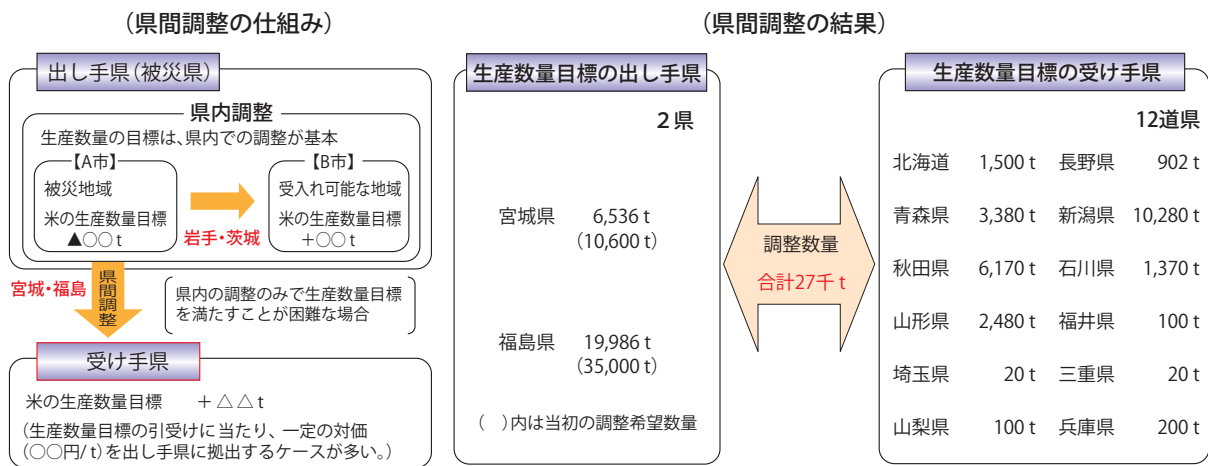
農林水産省は、需要に応じた米の生産を推進するため、毎年、過去の需要実績を基に米の都道府県別の生産数量目標を設定しています。

平成23(2011)年産米については、地震・津波被害による耕地面積の減少や東電福島第一原発の事故に伴う作付制限による生産の減少が見込まれる中、被災県においては、まず、県内の被災により米の生産が困難な地域と生産余力のある地域との間で、市町村間での生産数量目標の調整が行われました。

このうち、宮城県と福島県については、県内の調整のみでは生産数量目標を満たせなかったことから、国に県間調整を行うよう要請しました。

これを受け、国において生産数量目標の受け手県を募集し、引受けを希望する県の情報を両県に提供した結果、両県と引受希望県との間での調整が行われ、2万7千tの県間調整が決定されました(図8)。

図8 平成23(2011)年産米の生産数量目標の県間調整の仕組みと結果



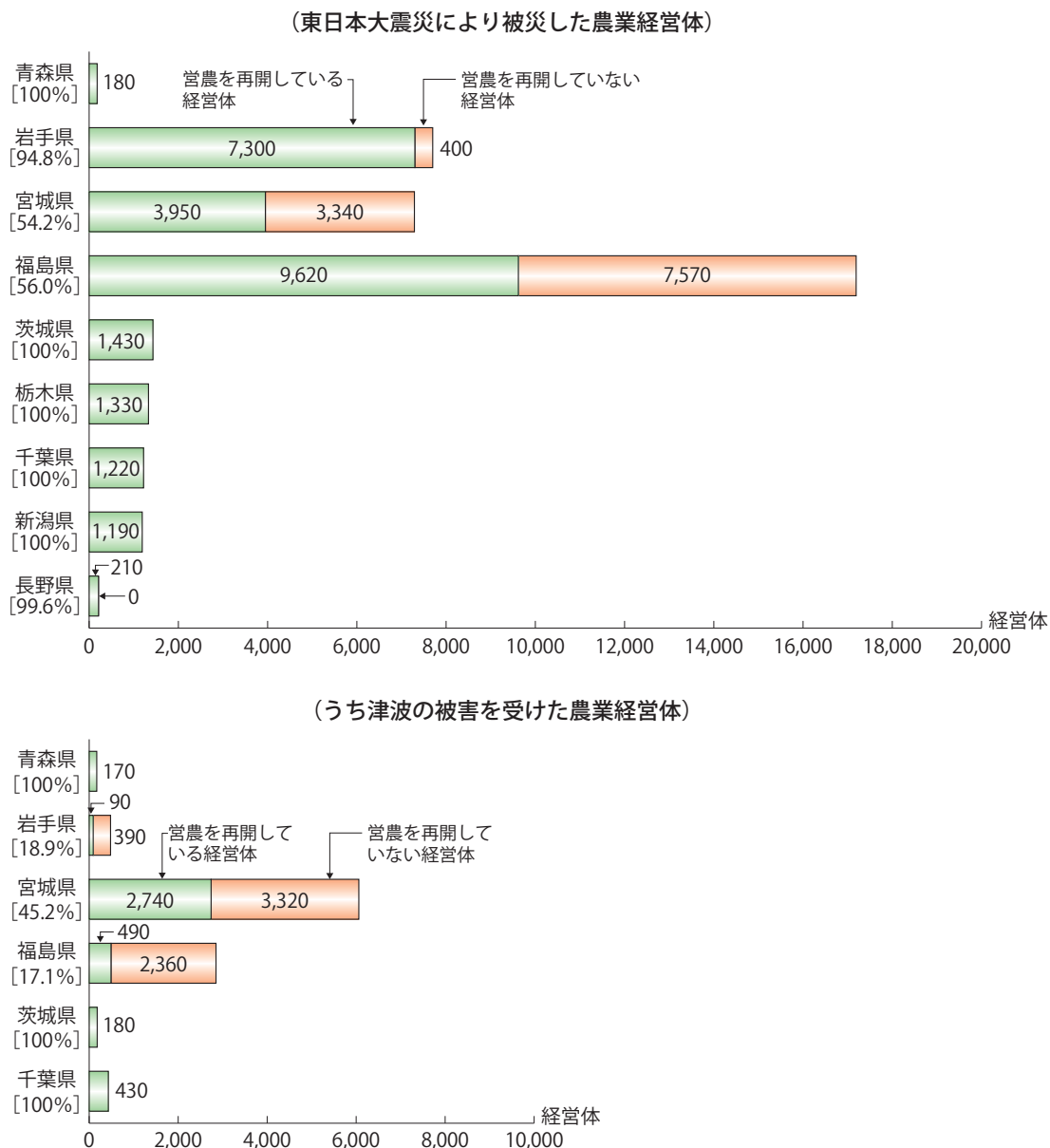
資料：農林水産省作成

(農業経営体の営農再開状況)

東日本大震災により、岩手県は全経営体の14%(7,700経営体)、宮城県は14%(7,290経営体)、福島県は24%(17,200経営体)、青森県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県を含めた9県では、全体の7%に当たる37,700経営体が被災し(図9)、津波による農地の塩害、がれきの流入、農業用施設の損壊、農地の液状化等の被害を受けました。このうち、津波被害により被災した農業経営体は、岩手県では6%(480経営体)、宮城県で83%(6,060経営体)、福島県で17%(2,850経営体)、その他の3県(青森県、茨城県、千葉県)では27%(770経営体)となりました。

被災した農業経営体の営農再開状況は、平成24(2012)年3月11日現在で、岩手県では95%(7,300経営体)、宮城県では54%(3,950経営体)、福島県では56%(9,620経営体)、その他の6県ではほぼすべての経営体が営農を再開しています。このうち、津波被害にあった農業経営体については、岩手県で19%(90経営体)、宮城県で45%(2,740経営体)、福島県で17%(490経営体)、その他の3県(青森県、茨城県、千葉県)ではすべての経営体が営農を再開しています。

図9 東日本大震災で被災した農業経営体の営農再開状況(平成24(2012)年3月11日現在)



資料：農林水産省調べ

注：1) 被害の考え方は以下のとおり。

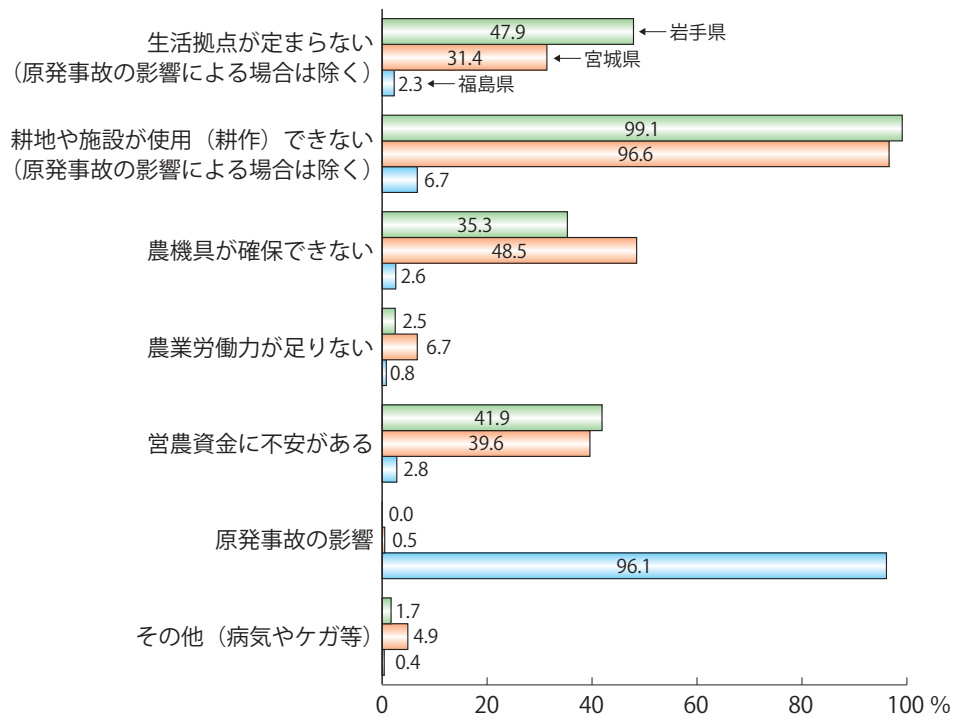
地震や津波による人的被害（経営者や雇用者）、ほ場や水利施設、機械・施設等が損壊するなどの被害（物理的な被害）を対象とした。なお、福島県では区域指定（警戒区域、計画的避難区域）により経営が不可能となったものも被害に含む。

2) 「営農を再開している経営体」には、農業生産過程の対象作業またはその準備を一部でも再開した経営体を含む。

3) [ ] 内の数値は、営農を行っている経営体の割合

被災した農業経営体が営農を行っていない理由については、岩手県、宮城県では「耕地や施設が使用（耕作）できない（原発事故の影響による場合は除く）」が9割以上、「生活拠点が定まらない（原発事故による場合は除く）」、「農機具が確保できない」、「営農資金に不安がある」が3～5割程度となっています（図10）。一方、福島県では「原発事故の影響」が96%となっています。

図10 被災した農業経営体が営農を行っていない理由(複数回答、平成24(2012)年3月11日現在)



資料：農林水産省調べ

## 事例 震災の津波による塩害農地の再生に向けた取組

京都府京都市の農業関連企業（株）マイファームは、塩害の被害を受けた農地を再生させるため、数種類の微生物と有機たい肥を混ぜた土壌改良材を開発しました。真水で塩分を流し出すなどの除塩方法では、塩分濃度が濃い土壌では復旧に3年かかるといわれていますが、マイファームが開発した土壌改良材を利用すれば、約1か月で作付けできる土壌になり、3か月程度でほぼ元通りの土壌に戻すことが可能です。



開発した土壌改良材を利用して、津波の被害により土壌塩分濃度が高くなった宮城県の畑において、平成23（2011）年6月にトマト、9月にはキャベツ、12月には菜の花を作付けました。畑の塩分濃度を下げること的成功し、トマトは8月、キャベツは12月に、いずれも収穫するまでに至りました。土壌改良材を利用した農作物の作付けの取組が農地の再生に寄与しており、現在は70ha以上の農地を再生させました。また、タイ等の塩害が発生している農地からの問合せも増え、海外展開にまで発展してきています。

## 【(株)マイファーム西辻一真代表取締役のお話】

「3月11日の地震発生の2週間後に、宮城県の被災地の現場を訪れました。そこで、津波の被害を受けた農地土壌の塩分濃度が高いという事実を知り、何とか塩分濃度を下げ、被災地での営農再開に貢献したいと思い、活動を始めました。



土壌改良した畑で収穫した「復興トマト」

まず、国内で塩害を克服した事例を集めたところ、熊本県の塩トマトの事例や三重県伊勢のねぎの事例が見つかり、塩に強い作物があることがわかりました。次に土壌中の塩分を下げ、方法を模索し、様々な実験等を行いました。その中で、福井県

で昔から行われている、海中の微生物（ピロロール菌）を使用し塩分濃度を下げる「ピロロール農法」を利用して、塩分濃度を下げることができる土壌改良材の開発につながりました。

震災後、被災地に行った際に紹介していただいた宮城県岩沼市の農家の方にお話して、津波被害を受けた畑を使用させていただくことができたため、開発した土壌改良材を畑に利用して、6月4日に、塩に強いとされるトマトを600本作付けました。作付けたトマトは、すべて人の背丈を超える大きさに育ち、真っ赤な実をつけ、津波の塩害を受けた農地から初めてトマトが収穫できました。収穫量は、慣行栽培の8割ほどでしたが、糖度計で計ると糖度9と、慣行栽培よりも高いことがわかり、商品価値も見いだすことができました。土壌の塩分については、3%以上あった塩分濃度が2週間後に1%、現在は0.7%に低減することに成功し、土壌改良材の効果を実証することができました。収穫したトマトは、「復興トマト」と名付け、復興へのPRという思いで、東京都内で配布しました。

開発した土壌改良材は特許を申請しました。特許庁では、震災復興関連の特許については、認定までの期間を短くするよう措置がとられており、比較的早く特許をとることができました。特許取得後は、取組を支援していただける企業や団体も増え、10月のキャベツの作付け、12月の菜の花の作付けの活動への足がかりとなりました。

トマトに引き続き、9月には、宮城県仙台市で2反の畑でキャベツの作付けを行いました。土壌改良材の利用に加え、NEC、NTT docomoの両企業の協力により、温度・日照等の天候や畑の塩分濃度をモニタリングするシステムが導入できました。土壌の回復の経過のデータも、今後の農地再生に活用できるのではないかと考えています。キャベツもトマトに引き続き、しっかりと育ち、12月には1玉2kgほどのキャベツを収穫することができました。

12月には、宮城県亘理町の畑で菜の花の種をまきました。これは、津波の被害にあった農地の塩分濃度を下げ、黄色い菜の花を畑一面に咲かせることにより、農家の方々に、この土地でもまだまだ農業ができるということを理解してもらい、少しでも元気になっていただけたらという思いから行った取組です。また、菜の花畑にかかわった現地農家の方々と「マイファームわたり農事組合法人」を設立し、地域の中心となる農業団体として魅力ある農業を展開していこうとしています。

土壌改良材の普及をはじめ、今後も、引き続き復興への取組を行っていきたいと考えています。」

## 事例 「亘理・山元いちごプロジェクト」の取組

宮城県内のいちご生産量の8割を占める亘理・山元地域（亘理町、山元町の2町）は、東北一の産地として「仙台いちご」のブランド名を掲げ、県内はもとより北海道、東北、京浜の各市場に出荷してきました。しかしながら、東日本大震災により産地の9割以上が壊滅的な被害を受け、いちごの栽培面積約100haのうち、被災を免れた畑はわずか4haに過ぎず、同地域の380名の生産者のうち356名がいちごの出荷を断念せざるを得ない状況となりました。



このような状況を踏まえ、農地の除塩、新たなハウス団地の建設、いちごの定植等を行い、全国的にも有名な同地域のいちごのクリスマス向けいちごの出荷を目指し、「亘理・山元いちごプロジェクト」として、JA、県、東北農政局（現地支援チーム）、町等が一体となった取組を行うこととしました。



収穫後販売されたいちご

同地域では、栃木県内の生産者から苗を無償で譲り受けるなどして、約20haの定植が行われました。その後、被害を受けなかった農地で栽培されたいちごが平成23（2011）年11月19日に初出荷を迎え、定植が遅れたいちごについても順次出荷されました。津波の被害を直接受けた農地や新しく設置したハウス団地で栽培されたいちごについても12月下旬から出荷され、いちごの大産地の復興の第一歩を築くことができました。

## 【町役場の対応：亘理町役場 鈴木農政班長のお話】

「町役場では、3月から4月にかけて、町内5か所の避難所の対応等にかかりきりでしたが、5月に入ってからには営農再開に向けた対策を考え始めました。農家をはじめとする町の住民は、8月くらいまで生活の立直しのことで頭がいっぱいで、復興のことまで考えきれていない状態でしたが、落ち着いてからでは遅いと考え、営農再開に向けた取組を始めました。用排水路が破壊されており、水田をすぐに作付けできる状態にするのは難しいことから、経済的に重要ないちごの営農再開を優先させることとしました。



新たに設置されたハウス団地

いちごの営農再開に向け、まず、町内に残っているビニールハウスを把握し、そのハウスを中心に14haの除塩作業を水かけにより行いました。雨が少なかったため、除塩作業はなかなか進みませんでした。9月までには終わりましたが、除塩作業と同時に、土壌調査を行い、塩分濃度が下がったところからいちごを定植していきました。また、既存の農地以外に、津波の被害を受けなかった場所（町の北部、阿武隈川沿い）の耕作放棄地（4.5ha）の整地を行い、新たなハウス団地（2.4ha）を設置しました。

東北農政局の現地支援チーム、JA等が一体となって取組を支援していただいたおかげで、国や県との意思疎通がスムーズにでき、事業の導入等の営農再開に向けた取組が早く進みました。

今後は、東北一のいちご産地の完全復旧と農業経営の安定化を一步ずつ進めていきたいと考えています。」

## 【東北農政局現地支援チームの対応】

亘理・山元地域の早期営農再開を支援するため、東北農政局では、専門的知見を有する関係課によりチームを編成しました。チームは、亘理農業普及改良センターを拠点とした職員派遣により、被災ハウス修復、苗の確保、除塩対策、用水確保等をサポートし、また、同地域における今後の復興計画の策定に際しても、各種の情報提供等に努めました。町役場からは、「現場に支援チームの方が常駐していただいたことにより、国の事業についての情報提供を始め、多岐にわたる支援が行われたことは感謝している」と評価され、早期営農再開に大きく寄与しました。

## 事例 北海道伊達市に移住した宮城県亶理町のいちご農家支援の取組

北海道伊達市と宮城県亶理町は、昭和56（1981）年に「ふるさと姉妹都市」の提携を結び、以後、姉妹都市としての交流を続けてきました。

平成23（2011）年3月11日、亶理町が東日本大震災で甚大な被害を受けたことを踏まえ、伊達市は、通信手段がなかなか回復しない中、3月15日に3名の職員を現地に派遣することを先べんとして、被害状況の把握と各種支援物資の提供等を進めてきました。

中でも、東北最大のいちご産地が大きな被害を受けたことから、伊達市は、亶理町が復旧・復興するまでの間、伊達市内にビニールハウス等の生産施設や住宅を新たに整備・提供し、就農の受け入れ支援を行うことを決定し、希望者を募集しました。

募集の結果、7月に4世帯7名が、8月に2世帯4名のいちご農家が、亶理町から伊達市に移住し、伊達市が農薬メーカーから借り受けたビニールハウスを利用して、いちごの試験栽培を始めました。その結果、7月に定植したいちごは、10月から3日に1回のペースで収穫が始まりました。10月からは、本格的な栽培を行うためのビニールハウスの新設に取り組み始め、平成24（2012）年2月には20棟が完成し、その後、苗の搬入、定植、株養成等の栽培準備が行われました。20棟の新しいハウスでは、高設栽培を中心に、土耕溶液栽培や育苗も行い、新しい土地での営農再開に向けて、栽培技術の確立と経営の安定に取り組んでいます。

## 【伊達市役所 松井農務課長のお話】

「伊達市は、夢と希望をもち、元気になってもらいたいとの思いから、被災された亶理町のいちご生産者の方への支援を決めました。しかし、宮城県とは気候も土質も違う北海道の地でいちごを生産する場合、順調に収入が得られるか否かは誰しもが不安に思うことであり、親や兄弟、深いつながりのある地域社会から離れ、遠い北国へ移住するのは相当の決断が必要です。

そこで、移住される方々の不安を解消するため、第一段階の対策として、国の緊急雇用創出事業を活用し、市内に用意したビニールハウスを活用し試験栽培を行ってもらい、適用する品種や定植の時期等の栽培技術の確立に取り組んでもらうこととしました。また、移住される方々をいちご栽培の指導員として採用し、いちご生産に意欲をもつ伊達市内の農業後継者や新規就農者の指導に取り組んでいただくことにより、生活面の支援も行うこととしました。

続く第二段階の対策としては、移住された方々のうち、栽培技術の確立に目途が立った希望者に対し、本格的ないちご栽培を支援をするため、伊達市有地にビニールハウスを新設し、貸付けを行うこととしました。

結果として、6世帯11名の方々が伊達市に移住し、慣れない土地ながら一生懸命頑張っておられます。試験栽培も順調に終わり、新しいハウスの設置も何とか終わりました。いちご栽培に取り組んでおられる生産者の方々の明るい表情を見ると、各種の対策に取り組んで良かったと思います。移住された方々を伊達市の住民も温かく迎えており、引き続き将来を見据えた支援ができるよう努めていきたいと考えています。」

## 【宮城県亶理町のいちご生産者 佐藤長市さんのお話】

「私は津波で、農地や農業機械等の生産手段を失いました。土は塩に浸かってしまいましたし、新たに機械やハウスなどの施設を建てることもできない状況でした。そのような中、伊達市から、移住していちごづくりをするお話をいただき、不安もありましたが、家族を残して単身で移住することを決めました。

伊達市は、比較的暖かく、冬の雪も少ないと聞いていましたが、今年は例年より寒く、雪も多いです。新しいハウスを建てる時期も寒くて大変でした。しかし、7月に試験栽培を始めてから、何より、いちごづくりができることに喜びを感じています。それは、他の移住者も同じではないでしょうか。市の職員の方が、よく、私たちを訪ね、苗運びなどを手伝ってくださり助かっています。本格的な栽培はこれからですが、何とか成功させるために頑張っていきたいと思っています。」



試験栽培で実をつけたいちご

## 事例 宮城県における白菜プロジェクトの取組

宮城県沿岸部における被災農家の早期営農再開を支援するため、JA 全農みやぎ、みやぎ生協、明成高等学校（以下「明成高校」という。）、宮城農業高等学校（以下「宮農高校」という。）は、相互連携の下、平成23(2011)年6月24日に、「みんなの新しいふるさとづくりプロジェクト」を発足させました。同プロジェクトの主要活動の一つとして、「白菜プロジェクト」があり、塩害に比較的強く、宮城県に100年の育種と生産の歴史をもつ「仙台白菜」の生産を振興し、生産から消費までの一体的な取組による、地域の活性化が進められています。



平成23(2011)年度は、高等学校の生徒の協力の下、被災地域を含むJA管内の農家を中心として、伝統品種71t（栽培面積は236a）、黄芯系の慣行品種312t（同520a）の生産が行われ、生産された白菜は、みやぎ生協を中心に販売されました。中でも明成高校と宮農高校の生徒たちは、白菜の生産のみならず、白菜の消費拡大に向けたレシピの開発等の活動も行っています。

### 【仙台白菜の由来】

中国原産の白菜の種は、古くから度々日本に持ち込まれましたが、白菜と同じアブラナ科の植物と強く交雑する特徴があることから、品種の純度を維持することができませんでした。このため、大正期に入り、宮城県内の研究者たちは、交雑を防ぐために、松島湾内の島々で隔離して、白菜の種の採種に取り組みました。その結果、結球する純度の高い白菜の種の採種に成功しました。この品種は「松島白菜」と名付けられました。その後、松島湾の浦戸諸島を拠点に渡辺採種場（美里町）を中心に育種の研究が進められ、松島系白菜の優良品種「松島純二号」が大正13（1924）年に誕生しました。渡辺採種場の育種の伝統は現在も継承されており、今日まで多様な品種が発表されています。宮城県内の各地で生産された白菜は、「仙台白菜」の名で全国に出荷され、大正から昭和の初期にかけて、宮城県は全国一の出荷量を誇りました。



一世を風靡した頃の荷札をモチーフにしたラベルを付した仙台白菜

### 【JA 全農みやぎの対応（営農企画部の大友次長のお話）】

「3月11日の震災後、しばらくの間、農業県である宮城県ですら野菜が流通していないという事実には大きなショックを受けました。全農みやぎでは、震災直後から津波被災JAを中心に、被害状況の把握と現場からの要請、要望の対応に連日、出向いて情報の収集に当たりました。津波浸水水田においては、地元JAの指導で作付けできる水田の除塩等に取り組が始まりました。除塩ができた水田では、稲の作付けを行いました。園芸作物において塩に強い作物であることに加え、震災前から、宮農高校や明成高校において、宮城県に100年の育種と生産の歴史がある「仙台白菜」をテーマにした食育活動に取り組んでいたこともあり、作付ける作物として白菜を選択しました。また、農家が生産したものは、しっかり販売できて、消費してもらうことが重要との考えから、みやぎ生協に当該プロジェクトを提案し、全面的な協力を得ることが、さらにプロジェクトを拡大させました。また、みやぎ生協では、食のネットワークを利用して、加工、製造メーカー等のコラボレーションで利用価値の増大と、販売ルートを確保しました（みやぎ生協は組合員63万人で、宮城県内91万世帯の68.5%が加入している全国でもシェアの高い生協）。プロジェクトでは、生産基盤を早急に復活させるだけでなく、生産者と消費者の新しい関係を築いていくこともねらいとしており、品種の歴史・栽培方法等の知識や、食材としての特徴や新しいレシピ等の情報発信にも努めています。」

### 【高等学校の取組】

明成高校と宮農高校では、平成22（2010）年から、「宮城のこれまでの百年とこれからの百年に思いを馳せ、宮城らしさを伝えていこう」とのコンセプトの下、両校の畑で宮城県に育種と生産の歴史が深い「仙台白菜」の栽培を開始しました。このような中、平成23（2011）年3月11日に東日本大震災が発生し、宮農高校の校舎も畑も流失し、一時



は白菜栽培の取組を断念せざるを得ない状況となりましたが、明成高校にJA全農からのプロジェクトへの協力要請があったことを踏まえ、宮農高校もプロジェクトへの参加を決めました。

プロジェクトの手始めとして、松島系の4つの品種の白菜の苗作りに着手することになりました。宮農高校では、1学期は3つの学校で分散して行われていましたが、その中の一つ、亘理高等学校でどうにか苗をつくることができました。校舎が倒壊し、落ち着かない学校生活を強いられる中、生徒たちは一生懸命苗作りに取り組みました。

作られた苗約4千株は、明成高校と宮農高校の生徒により、名取市にある両校が所有する畑に植え付けられ、その後、立派に生長し、生徒は白菜の収穫や店舗での販売にも携わりました。また、白菜の消費を拡大させるため、ロールキャベツのキャベツの代わりに白菜をまくロール白菜や、生の白菜をトッピングした白菜ピザなど、白菜を使ったメニューのレシピづくりも行いました。

また、明成高校調理科の生徒・教職員が進める食環境デザインユニット「リエゾンキッチン」と同校の卒業生や地域市民が運営に携わる一般社団法人「リエゾンキッチン」では、地域（塩竈市、島に暮らしている方々、渡辺採種場の関係者をはじめ地域協力者）の協力の下、被災した塩竈市浦戸地区野々島の圃場で、白菜の採種文化の保存活動を進めています。



生徒が考案した「ロール白菜」、「白菜カレー」



白菜採種文化の保存活動



白菜採種圃場

#### 【生産農家の取組（菅原満雄さんのお話）】

JA全農みやぎは、津波の被害にあった県内沿岸部5農協（JAみやぎ亘理、JA名取岩沼、JA仙台、JAいしのまき、JA南三陸）を中心に白菜の生産農家を募集しました。

その募集に応える形で、JAいしのまき管内の石巻市の農家、菅原満雄さん・友子さん御夫妻は、津波の被害にあった畑で白菜の作付けを行いました。



菅原さん御夫妻

「3月11日の地震発生時は、私は畑にいました。地震は起きたものの、津波は来ないと思っていましたが、海側から黒い波が押し寄せてきて、家の2階に急いで避難しました。家の一階はすべて水に浸かり、ハウスや作業場、家の家電や農機具、3台の車もすべて流失しました。

震災後は、妻や家族は2か月間避難所で生活し、私はその間、家の周辺の片付けを行いました。震災前は、1000坪のハウスで、トマトを作っていましたが、ハウスは倒壊し機械も塩水に浸かったため、機械は真水で洗い、何とか使用できるようにしました。ハウスは全く元に戻ったというわけではありませんが、先に建て直した、もともと育苗を行っていたハウスで、友人から分けてもらったトマトの苗を植え、なんとか育てています。

白菜については、JAの方から植えてみないかとのお話をいただき、実際津波で浸水した農地でどこまで育つのかということを知りたかったし、何よりも農業に取り組みたかったため、植え付けることにしました。植え付けた白菜は、それなりに量も生産でき、出荷できるくらいまでしっかり育ったのでよかったです。

来年は、従来通りトマトの栽培を行うつもりです。規模は、すぐに震災前の1000坪とはいきませんが、500坪くらいからはじめ、徐々に震災前の規模に戻していこうと思っています。」

## 事例 農業復興に向けたボランティア活動の取組

宮城県仙台市若林区にあるボランティア団体 ReRoots<sup>リルーツ</sup> は、津波被災地で農地復旧を柱に支援活動を展開しています。「復旧から復興へ、そして地域おこしへ」をコンセプトに中長期的に取り組む計画です。

### 【ReRoots 広瀬剛史代表のお話】

「復旧においては、畑のガレキ除去や側溝の泥だし作業が多くあります。大きなガレキを撤去するために畑の上を何度も重機が往復した際、土中にガレキを埋めこみ、キャタピラで踏み固めてしまいました。その畑をスコップで掘り起こし、手作業でガレキを取り除きます。ほかにも雑草の除草や抜根を行い、営農再開可能な状態に戻しています。水田は区画整理や水路の整備、除塩作業などがあるため、まずは畑を先行して取り組んでいます。

また、震災によって地域の町内会や子ども会の活動が停止してしまったため、津波で流された防風林を用いたチェーンソー・アートの作成、子ども向け映画上映会、いも煮会等の地域向けイベントを行い、地元根付いた取組と顔の見える信頼づくりを行ってきました。

ReRootsの発足は、震災時に東北大学の近くにある川内コミュニティセンターに避難した学生や地域住民による避難所の運営ボランティアが母体となっています。水汲みや物資の配付等、避難所の運営を行い、被災弱者の視点や地域のつながりの大切さを実践で学びました。さらに津波災害ボランティアセンターに登録してのボランティアにも取り組みましたが、活動内容の制限や、効率性に疑問を抱く部分があったことから、自分たちで取り組むことを決め、4月18日、ReRootsを設立しました。スタッフ17人（平成24（2012）年3月）のうち大半が大学生で構成され、農家との案件調整やボランティアの受け入れ、現場リーダー等を担っています。

学生主体のため資金も物資も人脈もありませんが、農業再生に焦点を当てたことにより、農地再生に頭を悩ませていた農家と関係を結ぶことができ、その活動姿勢は口コミで広がり依頼も増えました。活動の拠点となる土地も農家の好意で借りることができ、企業からのプレハブ支援も受けて若林ボランティアハウスを建てることができました。

ボランティア参加者は、大学生を中心として6歳の小学生から80歳を超える年齢層にわたり、全国から参加しています。社会福祉協議会により運営されているボランティアセンターの活動者数は、5月の連休以後減少していますが、ReRootsの活動への参加者数は平成23（2011）年7月に取組を開始して以来、真冬を除いて増えており、平成24（2012）年3月末時点で延べ6,329人になっています。

農地の復旧作業には大変な人手と時間がかかります。10アール程度の畑のガレキを除去するのに150～200人のボランティアが必要です。若林区だけでも南北10km、東西4～5kmに及ぶ広大な農地が被災しています。これまで整備された畑地は平成24（2012）年3月末の時点で大小合わせて畑70枚という状況ですが、コツコツと進めていくことが明日の農業へとつながります。

復興としては、きれいに回復した畑で農家の方々と野菜を植えたり収穫したりして、農作業支援ボランティアとして取り組んでいます。また耕作放棄された畑を借り受け ReRoots ファームとして野菜づくりにも取り組んでいます。しかし、機械購入や作業場の整備、個人営農か集団化かという経営形態、後継者育成など農業そのものをどのように再生していくのか難しい課題が待ち受けています。そのために農家と話し合いながら農業の新しい形づくりに取り組み、バラバラになったコミュニティの再生、景観の再生を含めた若林区の地域再生が今後の大きなテーマです。

そして、復興の先に見える地域起こしに向けて、若者の新規就農への仕掛けや青少年に対する食育・防災教育などの研修も受け入れられる仕組みを準備していきます。人の往来が絶えない若林区を目指して、もともと地元にあった素材を活かした地域起こしに取り組んでいきます。」



## ピンチをチャンスに、そして日本一のバラを

宮城県農業高等学校3年 佐藤 禎俊さん



3月11日、東日本大震災が発生しました。我が家もめちゃくちゃになり、電気も水道も使用できなくなりましたが幸い家族は全員無事でした。

ラジオで入ってくるのは津波の悲惨な状況と余震の情報でした。その日の夜、宮農にいた人たちは、3階に避難し全員無事だというニュースを聞きほっとしました。

我が家は「耕伸」という会社で農業経営を行っています。バラ栽培が中心ですが多大な被害を受けました。電気・水道が使えなくなったのでハウス内のカーテンも閉められず、暖房も出来ず、養液栽培用の肥料や水も与えることが出来ませんでした。父が『これ以上、水をやらないと株からダメになる』と言って地震から3日後、水が半分ほどなくなってしまった水槽から水を汲んで肥料をつくり、出勤できる人たちみんなで灌水しました。

これで何とかすると安心した矢先、3月18日の朝、ハウス内の温度がマイナス3度になりました。1800坪のバラが全て凍ってしまったのです。

もう少しで咲きそうなバラも小さい芽も、皆枯れたようになり、花も蕾も茶色に変色していました。3月は高値をつけるので、この時期に出荷をあわせるために、冬の間暖房をかけ、丹精込めて育てたバラです。父は悔しそうに『もう少し早く電気が来てこの寒さが来なければ何とかあったのに』と話していました。この状態だと6月まで出荷出来ないだろうということでした。

東京の市場からは「待っていますから頑張ってください。」と温かい言葉をもらいました。

父は私たちに『なってしまったのは仕方ねー。これからのことを考えないと』といい、社員全員に出勤してもらおう連絡をし、ようやくバラのハウスは動き始めました。

ハウスの地中には、肥料や地下暖房用のパイプが数多く埋めてあります。それが至るところで折れていて、掘っては直し、水が吹いたら直し、その繰り返しを何日も手伝いました。ハウスには3万6千本のバラがポットに植えてあるので、株の負担を和らげるためにホースで肥料と水を一つ一つかけました。凍ったバラは、切って新しい芽が出るのを待ちます。大変キツイ仕事でしたが、これをしたのと、しないのでは全く違うそうです。

柔道で鍛えている腕が終わる頃には棒のようになりました。父がいつも口にして『市場にも花屋さんにも、そして消費者にも良いバラだと言ってもらえるものを作っていないとダメなんだ』、『東京で1番の高値をつければ日本一と同じだし、全国で何本かの指に入る生産者になれる。』簡単そうで大変なことだと感じました。

震災以来バラは1本も出荷しておらず、ついに農業新聞の市況から宮城の文字が消えてしまいました。

1か月半後みんなで手をかけて頑張ってきたバラは、予想以上の気温の上昇に伴い少しずつ出荷できるようになりました。東京への出荷も5月の連休明けから再開できました。

会社では、仙台・福島・東京の3か所の市場に出荷しています。しかし原発の影響や東京の計画停電もふまえて、父は初めて関西の市場に出荷をすることを決めました。我が家のバラは、北海道の市場にも転送されています。関西の市場は九州にも行くそうです。ついに我が家のバラは、北海道から九州までの人たちに買ってもらえることになります。関西でも宮城のバラを高く評価してもらえるように今、必死に頑張っています。

『手をかければ必ず良いものが作れる』、『何でもいいではダメ』。父の口癖です。

バラは同じ作業を繰り返し行うことも多く、その日の天候や温度、湿度での細かい気配りも必要です。私には、まだまだ分からないことが、沢山あります。将来は進学し知識や技術を深め、父の後を継ごうと考えています。父が一から始めたバラを受け継ぎ、現在のハウスを3000坪にまで増設し品種も増やし、少量多品種の市場にも対応したいと考えています。「品質の良い」「皆に笑顔になってもらえる」そして「日本一」のバラを作り全国に届けます。

注：この文章はNPO法人仕事への架け橋第7回全国高校生・高等専修学校生「私のしごと」作文コンクール優秀賞受賞作品を原文のまま掲載しています。